

○高花委員長 ただいまより、子育て文教常任委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員です。

それでは、会議を進めてまいります。

初めに、１、請願・陳情議案の審査についてを議題といたします。

まず、陳情第１０号、旭川女子中学生いじめ凍死事件を起因とする教職員、生徒及び関係者への人権じゅうりんに関する名誉の回復及びしかるべき補償並びにその公表等を求めることについてに関わりまして、特に御発言はございますか。

（「なし」の声あり）

○高花委員長 なければ、判断できる状況にあるか各会派等に確認いたします。

自民党・市民会議。

○佐藤委員 判断できます。

○高花委員長 民主・市民連合。

○品田委員 判断できません。

○高花委員長 公明党。

○駒木委員 判断できます。

○高花委員長 日本共産党。

○中村みなこ委員 判断できます。

○高花委員長 無所属横山委員。

○横山委員 判断できます。

○高花委員長 判断できない会派がありますことから、今回は保留といたします。

次に、陳情第１１号、旭川女子中学生いじめ凍死事件を起因とする教職員、生徒及び関係者への人権じゅうりんに関する名誉の回復及びしかるべき補償並びにその公表等を求めることについてに関わりまして、特に御発言はございますか。

（「なし」の声あり）

○高花委員長 なければ、判断できる状況にあるか各会派等に確認いたします。

自民党・市民会議。

○佐藤委員 判断できます。

○高花委員長 民主・市民連合。

○品田委員 判断できません。

○高花委員長 公明党。

○駒木委員 判断できます。

○高花委員長 日本共産党。

○中村みなこ委員 判断できます。

○高花委員長 無所属横山委員。

○横山委員 判断できます。

○高花委員長 まだ判断できない会派がありますことから、今回は保留といたします。

○品田委員 この陳情第10号と第11号に関しまして、質疑を行いたいと考えております。よろしくをお願いします。

○高花委員長 品田委員、質疑というのは今日ですか。

○品田委員 今日ではありません。

○高花委員長 分かりました。

それでは、次に、2、令和7年第1回定例会提出議案についてを議題といたします。

議案第1号、議案第13号ないし議案第19号、議案第23号及び議案第41号ないし議案第43号の以上12件につきまして、理事者から説明願います。

○向井子育て支援部長 初めに、議案第1号、令和6年度旭川市一般会計補正予算のうち、子育て支援部所管に係る事項につきまして、補正予算書に基づき御説明を申し上げます。

まず、補正の理由が、過年度に国及び道から受領した負担金、補助金が超過交付となっていたこと等により償還が必要となったことのみであるものにつきましては、24ページの3款2項1目児童福祉総務費の児童家庭相談事業費をはじめ、計10事業ございまして、事業ごとの御説明は省略をさせていただきますが、補正額が合計で9千716万9千円で、財源は、全額、一般財源となっております。

次に、償還金以外の事業についてでございます。同じく補正予算書24ページ、3款2項1目、上から2番目のひとり親家庭等医療費助成費でございます。対象となる児童等の医療機関等の受診に伴う助成額が、当初の見込みよりも大幅に増加したことに伴い、588万5千円を補正しようとするもので、財源は、道支出金が165万1千円、一般財源が423万4千円となっております。

次に3つ下になります。特別支援保育事業補助金でございます。こちらは、特別支援保育事業を利用する児童が増加したことに伴い、補助金に係る予算が不足するため、441万6千円を補正しようとするもので、財源は、全額、一般財源でございます。

次にその下、保育体制充実費でございます。保育士等の加配に係る補助対象施設が増加したことに伴い、1千89万4千円を補正しようとするもので、財源は、国庫支出金が373万7千円、道支出金が20万6千円、一般財源が695万1千円となっております。

次にその下、子ども基金積立金でございます。子ども基金への寄附金の増により、積立金の額が当初予算を上回ることから、1億1千151万7千円を補正しようとするもので、財源は、全額、寄附金でございます。またあわせて、寄附実績が想定を上回ることから、その寄附金を事業の実施に役立てるため、29ページに記載のとおり、同額の財源振替を行おうとするものでございます。

次に、24ページに戻りますが、2目児童措置費のうち、子どものための教育・保育給付費でございます。こちらは、国の公定価格の単価改定等に伴い、扶助費が増加することに伴い、9億5千90万円を補正しようとするもので、財源は、国庫支出金が5億1千268万5千円、道支出金が1億9千387万4千円、一般財源が2億4千434万1千円となっております。

次に、25ページでございます。4款1項1目保健衛生総務費のうち、子ども医療費助成費でございます。対象となる児童の医療機関等の受診に伴う助成額が、当初の見込みを大幅に増加したことに伴い、5千751万6千円を補正しようとするもので、財源は、道支出金が1千123万3千円、一般財源が4千628万3千円となっております。

続きまして、少し戻りますが補正予算書4ページでございます。繰越明許費補正（追加分）を御

覧ください。4款1項保健衛生費の1番上になりますが、出産・子育て応援推進費でございます。本事業につきましては、今年度末頃に妊娠届を出された方や出産された方の出産・子育て応援ギフトの申請が年度をまたいだ場合においても、引き続き支給することができるように2千818万9千円を令和7年度に繰り越そうとするものでございます。

続きまして、5ページになります。債務負担行為補正（追加分）を御覧ください。

まず、下から5番目ですが、放課後児童クラブ医療的ケア児受入に係る看護師派遣業務委託料でございます。令和7年度までの2年間で、債務負担行為限度額を114万1千円に設定しようとするものでございます。

次に、各児童センター指定管理料及び旭川市北彩都子ども活動センター指定管理料でございますが、令和7年度から令和11年度までの5年間で、債務負担行為限度額を児童センターについては3億1千146万3千円、北彩都子ども活動センターについては1億3千547万2千円をそれぞれ設定しようとするものでございます。

以上が、子育て支援部所管の補正予算の概要でございます。

続きまして、議案第41号から議案第43号までの指定管理者の指定についてでございます。これらは、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、公の施設の指定管理者の指定に関し、議会の議決を得ようとするものでございます。議案第41号は、東光児童センター、神居児童センター、神楽児童センターの3館について、議案第42号は、北門児童センター、春光住民児童センター、永山児童センターの3館について、いずれも指定管理者にワーカーズコープ指定管理者グループを、議案第43号は、旭川市北彩都子ども活動センターの指定管理者にこどもクラブグループを指定し、いずれも令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間、その管理を行わせようとするものでございます。指定管理者の選定につきましては、旭川市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の規定に基づき、公募を行い、その後、選定委員会を開催し、応募者からの提出書類及びヒアリングにより審査を行い、選定したところでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○坂本学校教育部長 初めに、議案第1号、令和6年度旭川市一般会計補正予算のうち、学校教育部所管分について御説明申し上げます。

補正予算書事項別明細書の28ページを御覧ください。10款教育費2項小学校費1目学校管理費、給食施設整備費、補正額1千230万円については、日章小学校の給食室に冷房設備の設置工事を実施するものです。

次に、その下の10款教育費2項小学校費1目学校管理費、富沢ふれあいの家管理費、補正額23万6千円、その2つ下の2項小学校費3目維持修繕費、学校施設管理費、補正額5千20万7千円、同じページの下から6番目、3項中学校費3目維持修繕費、学校施設管理費、補正額104万7千円、また、次の29ページの下から2番目の10款教育費6項保健体育費2目学校給食共同調理所費、東旭川学校給食センター管理費、補正額361万8千円については、燃料費及び光熱水費の単価高騰により予算額に不足が生じる見込みのため、予算を補正しようとするものです。

次に、28ページに戻りまして、上から3つ目の10款教育費2項小学校費3目維持修繕費、PCB廃棄物処理費、補正額1千339万円についてです。小中学校では現在、照明器具のLED化を進めており、不要となる安定器の売却処分にあたって、昨年12月、PCBの混入を調査したと

ころ、約1万6千台のうち1台に高濃度PCBの含有が発見されました。高濃度PCBを含有する安定器については、法律で、令和5年3月31日までに全て処分を終了することとされているため、令和7年1月23日付で環境部から速やかな処分を行うよう指導を受けております。安定器については、平成13年度、平成29年度及び令和2年度に調査を実施しておりますが、このたびの発見を踏まえ、改めて、昭和47年度から昭和52年度に建築された12校を対象として、委託により、高濃度PCBが含有された安定器の残存を速やかに確認するため調査するものです。

次に、上から5つ目の10款教育費2項小学校費3目維持修繕費、学校施設大規模改修費、補正額4億2千798万円、同じページの下から5つ目の3項中学校費3目維持修繕費、学校施設大規模改修費、補正額1億4千96万円については、給水や暖房設備の改修工事を行うもので、給水設備では忠和小学校の改修設計、向陵小学校の改修工事、緑新小学校のトイレ改修工事、春光台中学校の給水設備改修工事、暖房設備では東五条小学校の改修設計、神楽小学校の改修工事となっております。このほか、小中学校に防犯カメラを設置するものです。

次に、同じページの上から6つ目の10款教育費2項小学校費3目維持修繕費、学校施設冷房設備整備費、補正額12億4千196万1千円、及び下から4番目の3項中学校費3目維持修繕費、学校施設冷房設備整備費、補正額9千948万円については、小学校28校、中学校3校の普通教室及び職員室のほか、新設された特別支援学級などにエアコンを設置するものです。これにより、先行して着手した小学校など11校については6月末までに設置が完了し、今年の夏から使用可能となります。また、小学校39校、中学校3校については令和8年6月末まで、残りの中学校20校については令和9年6月末までに設置を完了させ、当初予定していた令和9年度末までの整備完了を前倒し、令和9年の夏には、市内全小中学校のエアコンの使用が可能となる予定です。

次に、同じページ中段、上から7つ目の10款教育費2項小学校費4目学校建設費、学校施設大規模改造費、補正額1億9千100万円、及び下から3番目の3項中学校費4目学校建設費、学校施設大規模改造費、補正額1億5千500万円については、小中学校ともに、壁や窓ガラス、バスケットゴールといった非構造部材の耐震化に係る工事を実施するものです。

次に、同じページ中段、上から8つ目の10款教育費2項小学校費4目学校建設費、千代田小学校増改築費、補正額1億8千840万円については、グラウンドを整備するものです。

次に、1つ下の豊岡小学校増改築費、補正額4億7千407万4千円については、屋体の改築を実施するものです。

次に、1つ下の永山西小学校増改築費、補正額5億420万円については、旧校舎及び屋体の解体工事、プールの改築工事を実施するものです。

次に、1つ下の10款教育費3項中学校費2目教育振興費、就学助成費、補正額239万4千円については、就学援助認定者などの増加に伴い、扶助費を補正するものです。

次に、歳入についてです。補正予算書事項別明細書の18ページを御覧ください。

17款国庫支出金2項国庫補助金7目教育費国庫補助金11節学校施設環境改善交付金に6億1千485万4千円、12節学校建築費補助金に2億2千958万4千円を追加するとともに、20ページに移りまして、24款市債1項市債7目教育債1節学校教育施設等整備事業債に25億3千50万円を追加するものです。

8ページに戻りますが、第4表、地方債補正の下の変更分の表の4段目になります。学校教育施

設等整備事業については、市債の補正に伴い、限度額を27億8千550万円に引き上げようとするものです。

次に、繰越明許費についてです。4ページに戻ります。第2表、繰越明許費補正（追加分）の10款教育費2項小学校費で、給食施設整備費1千230万円、PCB廃棄物処理費1千339万円、学校施設大規模改修費4億2千798万円、学校施設冷房設備整備費12億4千196万1千円、学校施設大規模改造費1億9千100万円、千代田小学校増改築費1億8千840万円、豊岡小学校増改築費4億7千407万4千円、永山西小学校増改築費5億420万円、次の3項中学校費で、学校施設大規模改修費1億4千96万円、学校施設冷房設備整備費9千948万円、学校施設大規模改造費1億5千500万円については、いずれも国の補正予算などにより、前倒しして補正する事業及び年度内に完了しない事業であり、それぞれ繰越明許費として令和7年度に繰り越ししようとするものです。

次に、6ページを御覧ください。第3表、債務負担行為補正（追加分）について御説明いたします。表の下から6つ目の小学校教材及び授業支援ソフトウェアライセンス使用料、限度額2千125万7千円、中学校教材ソフトウェアライセンス使用料、限度額848万5千円、小学校校務支援ソフトウェア使用料、限度額715万円、中学校校務支援ソフトウェア使用料、限度額357万5千円、小学校冷房設備整備費、限度額1億8千580万円、中学校冷房設備整備費、限度額1千652万円、次の7ページの上の表の1番下の令和7年度分施設維持管理業務等委託料、限度額8億7千411万6千円のうち、学校教育部所管分として4千104万9千円があり、これらは、令和7年4月1日から業務の履行を開始する必要があることから、令和6年度中に契約を締結するために債務負担行為を設定しようとするものなどでございます。

令和6年度一般会計補正予算につきましては、以上でございます。

続きまして、議案第13号から議案第18号までの財産の取得の追認につきまして、御説明申し上げます。令和2年度に契約を締結した、電源キャビネット設置業務その1からその6については、予定価格がそれぞれ2千万円を超えていたものの、財産の取得としての議決を経ず、契約を行うという瑕疵がありました。この瑕疵を治癒するため、財産の取得の追認について、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議決をお願いするものであります。当該業務については、事業者からの物品の調達に加え、設置や電源工事も含めた契約のため、議決を必要とする財産の取得に該当するという認識が不足していたことにより生じたものであり、おわびを申し上げます。今後は、このようなことが起こらないよう、改めて適正な事務執行に努めてまいります。

続きまして、議案第19号の契約の締結について御説明申し上げます。令和5年度に契約を締結した旭川市学校施設照明LED化（ESCO事業）業務については、予定価格が1億5千万円を超えていたものの、議決を必要とする工事契約としての議決を経ず、契約を行うという瑕疵がありました。この瑕疵を治癒するため、契約の締結の追認について、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決をお願いするものであります。当該業務については、省エネルギー診断や資金調達、設計、施工、維持管理、検証、省エネルギー保証といった事業全体を包括的に委託する契約のため、議決を必要とする工事契約に該当するという認識が不足していたことにより生じたものであり、おわびを申し上げ

げます。今後は、このようなことが起こらないよう、改めて適正な事務執行に努めてまいります。

以上でございます。

○佐藤社会教育部長 初めに、議案第1号、令和6年度旭川市一般会計補正予算のうち、社会教育部所管分について御説明申し上げます。

社会教育部の補正予算は大きく3つの内容があり、1つ目は、寄附の増加による積立金の増額に伴うもの、2つ目は、価格高騰による施設の燃料費や光熱水費の増額に伴うもの、3つ目は、債務負担行為を設定するものでございます。

まず、寄附の増加による積立金の増額に伴うものとしましては、歳入と歳出がございます。歳入につきましては、補正予算書の19ページを御覧いただきたいと思います。1番下の段、20款1項8目教育費寄附金の6節アイヌ施策推進基金寄附金の補正額1千630万4千円、歳出につきましては、28ページの1番下の段、10款5項1目社会教育総務費の24節、アイヌ施策推進基金積立金で同額を補正しようとするものでございます。

次に、価格高騰による施設の燃料費や光熱水費の増額に伴うものとしましては、同じく28ページの1番下の段、1目社会教育総務費の10節、常磐館管理費の補正額149万2千円、29ページの1番上の段から、2目公民館費の10節、公民館管理費の補正額88万9千円、神楽市民交流センター管理費の補正額58万4千円、4目博物科学館費の10節、科学館管理費の補正額282万3千円、5目市民文化会館費の10節、文化会館管理費の補正額355万8千円、6目大雪クリスタルホール費の10節、大雪クリスタルホール管理費の補正額53万8千円、7目彫刻美術館費の10節、彫刻美術館管理費の補正額193万円の7件、合計1千181万4千円で、財源は、全て、一般財源としております。

次に、債務負担行為を設定するものとしましては、ページは戻りますが7ページを御覧ください。1番上の段、旭川市西神楽公民館指定管理料につきましては、令和7年4月から5年間指定管理者を指定することに伴い、7千17万2千円を限度額とする債務負担行為を設定しようとするものでございます。

次に、その下の旭川市科学館発券機管理システム賃借料につきましては、7月に導入を予定しているシステムの準備導入期間を確保するため、令和7年7月から5年間、938万円を限度額とする債務負担行為を設定しようとするものでございます。

続きまして、議案第23号、指定管理者の指定について御説明申し上げます。本件は、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、公の施設の指定管理者の指定に関し、議会の議決を得ようとするもので、旭川市西神楽公民館の指定管理者に西神楽センター運営委員会を指定し、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間、その管理を行わせようとするものであります。指定管理者につきましては、旭川市公民館条例の規定に基づき、公募することなく、特定のものに申請書等の提出を求め、審査を行い、選定したところでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○高花委員長 ただいまの説明につきまして、特に御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○高花委員長 なければ、本日のところは説明を受けたということにとどめておきたいと思います。

議案の説明に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、3、報告事項についてを議題といたします。

まず、令和7年第1回定例会提出議案に関わる事項であります、時間外勤務手当支給の履行遅滞について、理事者から報告願います。

○坂本学校教育部長 報告第1号、専決処分の報告につきまして、総務常任委員会の所管ではありますが、学校教育部に関わりがございますので御説明を申し上げます。

令和2年度において、命令した時間外勤務以外にも勤務実態があったとして、令和5年3月、職員1名から未支給分の請求があり、令和6年8月、当該職員が措置要求を行った公平委員会の判定において、就業後勤務に係るものは支給対象とすることが適当であるとの判定がなされました。これを受け、令和2年4月分及び同年6月分から8月分までの時間外勤務手当の未払い金77万4千318円について、本年1月17日に追加支給したことに伴い、遅延損害金の支払いが生じたため、その額を10万2千972円と定め、2月4日に専決処分をさせていただいたものであります。本件は、当時の所属長による職員の時間外勤務実態の管理が不十分であったことを起因としており、同様のことが再び起きないように、改めて職員の健康管理を最優先に、時間外勤務の適切な運用に取り組んでまいります。

以上、よろしくお願いいたします。

○高花委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○高花委員長 なければ、ただいまの報告に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、提出議案以外の事項であります、「旭川市立小・中学校適正配置計画（素案）」に対する意見提出手続の結果について、旧旭川市立千代ヶ岡小学校及び旧旭川市立千代ヶ岡中学校の跡利用に係る公募の実施について、以上2件につきまして、理事者から報告願います。

○坂本学校教育部長 初めに、「旭川市立小・中学校適正配置計画（素案）」に対する意見提出手続の結果について御報告いたします。

お手元に配付している、計画素案に寄せられた御意見と市教委の考え方についての資料を御覧ください。計画素案については、令和6年10月29日から12月13日の期間でパブリックコメントを実施し、19人の方から意見の提出がありました。統廃合対象校のうち、特に、大町小学校、日章小学校、永山東小学校について、統廃合への反対意見に加え、望ましい学校規模の基準が現状と合っていない、通学区域を広くしてほしい、特認校や不登校児童に対する学校として活用し、学校を残してほしいなどの意見が寄せられました。また、11月18日から11月28日の期間においては、統廃合対象の7校で、保護者や地域住民向けの説明会を開催し、延べ130人の参加者から、パブリックコメントと同様、統廃合に反対する多くの意見をいただきました。今後は、いただいた意見について関係部局と共有し、計画に反映できる意見を反映させ、今年度末までに改定版の作成を終了する予定です。

続きまして、旧旭川市立千代ヶ岡小学校及び旧旭川市立千代ヶ岡中学校の跡利用に係る公募の実施について御報告いたします。旧千代ヶ岡中学校は平成19年度末、旧千代ヶ岡小学校は平成30年度に閉校となって以降、それぞれ廃校施設の利活用について取組を進めてきたところです。このたび、跡利用を希望する事業者から両校を一体的に活用する事業提案があったことから、公有財産

を有効活用し、地域の活性化を図るため、広く希望者を募集するために公募を実施いたします。今月20日から公募を開始し、募集要項は教育委員会で配付するほか、ホームページ上でも公表いたします。公募期間は3月27日までとし、4月の選定委員会を経て、提案のあった事業内容を審査の上、跡利用候補者を選定する予定です。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○高花委員長 ただいまの報告につきまして、特に発言はございますか。

○中村みなこ委員 それでは、学校の適正配置のパブコメの報告について、何点か質疑させていただきます。令和6年第4回定例会でも触れさせていただきましたので、それ以外の、その続きという感じでお願いします。今回パブコメに寄せられた19件、そして、各対象校で行われた説明会での御意見もまとめて、併せて資料作成されたとのことで、大変お疲れさまでした。先ほどの説明にもありましたように、今回寄せられた御意見をどのように反映していくかなどはまだこれからのことだということで、それ以外のところで細かい点もありますが、何点か確認させていただきます。

15年間の適正配置計画、5年前の1期目が終わるタイミングでも、今回同様の説明会やパブコメが行われました。その際に出された意見に、何もリアクション、返答がなかったという御意見もありました。説明会参加者からは、今回来られなかった方々にこんな話合いがなされたということを周知してほしいという声もありました。今回は、どのように周知していくのでしょうか。

○今学校教育部教育政策課適正配置担当課長 第2期につきましては、統廃合対象校に対して、毎年、学校訪問や保護者アンケートを行う取組を進めてまいりました。今回、第3期の改定に当たり、パブリックコメントのほか、市内7か所で地域説明会を開催し、保護者、地域の皆様から多くの御意見をお聞きしました。ここでいただいた御意見の内容及び市教委の考え方は、計画改定後、ホームページで公表するほか、学校を通じて対象校の保護者の皆様へお知らせしてまいります。

○中村みなこ委員 ホームページだけですと目にされない方も多いので、ぜひ、学校を通じてというお話もありましたが、地域への回覧等も含めて、ホームページ以外の方法を進めていただきたいと思います。

さて、通学区域に関する御意見も多数寄せられておりました。その返答といいますか、市教委の考え方に小中連携に影響するとありましたが、具体的にどのようなことが考えられるのでしょうか。

○今学校教育部教育政策課適正配置担当課長 本市では、小中連携、一貫教育をベースとしたコミュニティ・スクールの取組を進めており、小学校卒業後の進学先中学校が分かれなように、通学区域を見直し、小学校と中学校の校区を合わせることで、小中9年間を通して、地域とともに子どもたちを育むための連携が取りやすくなるというメリットがございます。

○中村みなこ委員 地域ごとの取組があるので、その影響が考えられるということで理解いたしましたが、具体的にどのようなことがあるのかは、ちょっと分かりにくいと思います。具体例を提示することも必要なのではないかということも指摘させていただきます。

次に、通学距離が長くなることへの心配も多く出されておりました。距離が長くなることへの対処としては、スクールバスやスクールタクシーなども考えられます。ほかに、交通量の多い国道を新たに横断しなければならないという心配の声にはどのような対応策があるのでしょうか、お示しください。

○今学校教育部教育政策課適正配置担当課長 具体的な対応策につきましては、統廃合を進める中で、関係部局と協議を進めていくことになりますが、その際、どのように通学路の安全を確保していくかは、具体的にその学校、学校に応じて、関係部局と協議を進めてまいりたいと考えております。

○中村みなこ委員 人の配置なのか、歩道橋などの物的なものの整備なのかも含めて検討されるということで理解いたしました。

次に、9番の御意見にもあったんですが、少人数のよさを訴えた上で、そんな少人数の授業の様子を見て検討してほしいとありました。対象校の授業参観を実施されるという、そういう検討はされるのでしょうか。

○今学校教育部教育政策課適正配置担当課長 今後、望ましい教育につきまして、長期的な視点で検討を進める際には、検討に携わる者が教育の実際として授業参観する機会を設定するということは考えるところでございます。

○中村みなこ委員 それでは、次です。関係課と共有すると、市教委の考え方でお示しされているところが何か所もありました。ここで出されたものだけでも、不登校児への対応、特認校、児童クラブ、人口減少対策、中心市街地活性化、まちづくり、都市計画などと幅広く挙げられています。今回の御意見がそれらの関係課と共有された後、どのような動きになるのでしょうか。

○今学校教育部教育政策課適正配置担当課長 パブコメや地域説明会では、まちづくりや地域の活性化など、教育委員会以外の部署に関連する幅広い御意見をいただきました。これらの御意見や市教委の考え方につきましては、計画改定後、庁内各課に周知しまして、必要に応じ、連携を取りながら、適正配置を進めてまいります。

○中村みなこ委員 必要に応じ、連携を取りながらとのことですが、ここがとても大事な点かなと思います。市教委と各部署のちぐはぐ具合、第4回定例会でも取り上げましたので、詳しくはここではお話ししませんが、実際にですね、先日、ある不動産屋さんに聞いた話なのですが、新町小、青雲小付近に住みたいというお客さんがいらしたそうなんです。小学校は目の前だけど、中学校はどこかと調べたところ、中央中になる。これを知って、これは遠過ぎるということでその一帯への居住を諦めたという方がいらしたと、実際にいたということなんですね。本市では、中心市街地に住む人を増やそうとしているのに、実際にもう既にこんなことが起きています。このちぐはぐ具合の支障が出ているという事例だなと思うのですが、縦割り行政にならないよう、そして、慎重に連携して進めてほしいと思っております。

それで、市教委の考え方の中に、少人数は目が行き届き、きめ細かな指導ができる、その反面、集団教育活動に制約が生じると返答されている箇所が幾つもあります。どちらを取るのか、大切にしていくのかとしたときに、集団教育活動を重視する、だから、統廃合に向かうという押さえだということでしょうか。

○今学校教育部教育政策課適正配置担当課長 少人数であればきめ細かな指導ができるということは承知はしておりますが、極端に児童生徒数が少なくなると、集団で討論して意見をまとめたり、理科の実験での役割分担や体育の種目に制約などが出てきます。また、同級生同士での日常的なやり取りが育む経験は、将来、社会に出ていく児童生徒が社会性を培うためには重要なものだと考えており、そのような経験ができる学校規模が望ましいと考えております。

○中村みなこ委員 そこが一番引かかるんですが、本当にそれが望ましいのでしょうか。そうかもしれないと思わされてしまっているだけなのではないのでしょうか。というのも、小規模の経験がない方にとって、人数が多いほうがいろんなことができるよねと想像しやすい、そういうことにすぎないんじゃないかなと思うんです。つまり、大勢のほうがいいって言い切れる科学的根拠、データはあるのかということです。集団での経験不足で、その子の成長、発達に支障があるのであれば、小規模は望ましくないと納得できますが、国レベルでも残念ながら、そのような根拠を示されておりません。

理科の実験の役割分担も挙げられておりましたが、例えば、アルコールランプで試験管の水を温めるという実験が4年生ぐらいであるんですが、必要な道具、誰が何を持ってくるかも分担、試験管に水を入れる人、マッチで火をつける人、消す人、もう分担しながら進めるんですね。4～5人のグループで何か所かで実験が進むんですけど、そういう分担は確かにあります。ですけど、小規模校では1人ずつ、どの道具が必要なのかっていうところから、もうしっかり棚を見ながら考えて用意できる、そういうゆとりもありますし、全部一人で段取りを考えて全部の役割をこなす、それも全単元の全実験で保障される。そうしたら、こちらのほうがよっぽど力がつくというか、望ましい体験なのではないかと思います。科学的思考とか実験の技能を高めるにはどちらがより望ましいのかを考えたときに、分担できればいいという話ではないですし、どちらがより望ましいと簡単に決められないのではないのでしょうか。

市外の小規模校に勤務していた知人と統廃合の話になったときに、全校児童が10人、そして学級が3つだったという方がいらしたんですけど、そういう状態を過ごした教え子が、今はもう旭川一の進学校に行って、高校生活を謳歌しているという話もされていて、その子の能力、個性を存分に発揮できた小学校生活、これは小規模だから実現できたんだと、そういうこともお話しされていました。

集団に埋没して個性を発揮できない子どもたちと、個に応じた学習が充実している小規模の子どもたち、今の教育の方向性に合っているのはどちらなのか、いじめや不登校対策が急がれる本市に必要なのはどういう学校なのか、そのような視点がこの計画にはないのではないのでしょうか。そこが問題なのではと思います。その子が活躍できる場を一人一人に保障できるのが小規模です。へき地・複式教育研究連盟など、小規模校でどのように子どもたちを伸ばしていけるか、社会に出ていくに当たってどういう力を育てていくのか、そういう研究が長年続けられています。これは教育指導課の範疇かもしれませんが、どんな研究、実践がなされて、どんな成果が出されているのかも学校適正配置計画に反映させていくべきではないのでしょうか。それを理解せずに、小規模校の社会性への影響の有無など、事実に基づく根拠も示せず、望ましい学校規模はこれだと決めつけているにすぎない、そういう認識をまず持つべきだと指摘させていただきます。

それでは、最後の質問です。学校をなくすか残すか、2つの方向性を設定すべきというお伝えはしてきたところですが、繰り返しになりますが、この適正配置計画では統廃合に向けての道筋しかありません。スタートしている計画の途中で方向性を大きく変えることはできないとされているようですが、適正配置計画は15年の計画です。その長い期間に、社会も子どもたちを取り巻く情勢も大きく変化しています。10年前には、不登校が500人、700人、こんなになるとは誰も思っていなかったのではないのでしょうか。そういう時代につくった計画です。これだけ多様性が重視

されなければならない社会に早急に対応するためには、この適正配置計画を大きく見直すべきと考えます。実際、パブコメでも説明会でも、学校存続を求める声がこれだけあるのですから、存続の道筋も加えるべきではないでしょうか。見解をお示してください。

○今学校教育政策課適正配置担当課長 コロナ禍によりまして、教育の場においても、ICT化が格段に進み、遠隔授業が当たり前になりましたが、計画策定時には想定はされておりました。このほかにも、不登校児童生徒の増加など、改定作業を進める中で、この10年の変化と検討課題を確認したところです。来年度から第3期の取組を進めてまいります。今後も児童生徒数の減少傾向が続く中、将来にわたって、よりよい教育環境をどのように整えていくのか、また、現計画にはない教育課題にどのように対応していくかの検討を、現計画の推進と並行して進めていく必要があるものと考えております。

○中村みなこ委員 次の計画に期待したいとは思いますが、今の計画も残り5年あります。対象校の中には、学校存続に向けての組織を立ち上げて活動しているところもあります。適正配置計画に危機感を抱き、計画にあらがって、統廃合のルールではなく存続のルールを主体的につくっていかうとしています。これこそが、市が進めようとしている市民が主体となつてのまちづくりではないでしょうか。残り5年の保護者や地域の皆さんとの協議の中で、今回のパブコメに寄せられたような存続に向けての御意見、ぜひ大いに尊重し、市教委のみならず各部署で検討、サポートしていくべきだと指摘させていただきまして、質疑を終わります。

ありがとうございました。

○高花委員長 他に御発言はございますか。

○横山委員 お聞きしたいこと、今、中村みなこ委員がほとんど聞いていただいたので、意見と要望を含めてちょっと指摘をさせていただきたいと思います。

この今の適正配置計画が、望ましい学校規模を確保するためという目標に従ってつくられているということが基本にあると思うんですけども、私は6年間、旭川ではありませんけども、統廃合の対象校になりそうな過小規模校レベルの学校で教育を受けました。私の人格に何か問題が生じたかとか、教育環境が著しく何か劣っていたとかっていう記憶も——、皆さんから見たらどうか分かりませんが。やっぱりそういうふうなものの見方というか考え方が、何に基づくものなのかっていうことが全く議論されていないんですね。私たちが学校現場にいたときには、これ結局、財政論だろうと、要するに税金、お金がかかるから学校を減らしたほうがいいという、そこに全く教育論はないと。今の質疑の中でも明らかになったと思います。小規模校がいいところもあるんだけど、大規模校のほうがいいみたいな、どこにこの教育論が関わされているのかなということをいつも疑問に思っていました。

そのことを含めて、やっぱり今一度、今の子どもたちの現状だとか、学校の現状をしっかりと精査をしてですね、望ましい学校規模というのが、これもともとが文部科学省が言い出した話なので、東京ベースの話ですよ。東京ベースの話でいけば、通学距離も北海道と首都圏と全く環境が違うわけですよ。市教委のように適正配置していくと、通学距離がどんどんどんどん延びていくと。小学生で4キロって言いますと、1時間かかるということですよ。これをさらに進めていけば、もっと延びていって、スクールバスをとかって。スクールバスを運行している学校に私は勤めたこともありますけども、本当に子どもたちが気の毒なぐらいの生活を強いられています。やっぱりその

ことが逆に、子どもたちの成長に、様々な負の影響があるんじゃないかなということをずっと考えていました。安心できる距離を歩いて通える範囲で学校をしっかりと維持していくってことが、これは子どもたちの成長、発達もそうですけども、地域の発展のためにも必要な観点だと思いますので、やっぱりもう一度立ち止まって、この適正配置っていうものの在り方を考えていくべきではないかと、年度末に配置計画を確定するということですが、一方で、そういった議論を進めていく必要があるんじゃないかということをご指摘させていただきたいと思います。

○高花委員長 他に御発言ございますか。

(「なし」の声あり)

○高花委員長 なければ、報告に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時51分

○高花委員長 再開いたします。

4、市民と議会の意見交換会における市民意見についてを議題といたします。

この件につきましては、これまでの協議で、「地域における子どもの育ちを考える～体験格差の課題等について～」をテーマに、昨年11月7日に実施しました市民と議会の意見交換会（子育て文教班）でいただいた市民意見についてを議題とし、委員間討議を実施することを確認したところです。

それでは、市民と議会の意見交換会における市民意見について、委員間討議を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高花委員長 なお、委員間討議での発言は挙手により発言を求めるとし、委員長許可後、着席のまま御発言願います。また、討議時間は正午までをめどとしますので、御協力願います。

それでは、委員間討議に入ります。御発言ありませんか。

○江川委員 すぐに発言が出ないようでしたので、一言発言をさせていただきたいと思います。今回の委員間討議に当たりまして、様々な課題が出たかと思います。その中で、先日、委員の何人かで、有志ですね、若者の居場所に関してというところの視察をさせていただきまして、その際に感じたことというのは、旭川市の子どもがどういう状況にあるのか、そして、どういうようなところにニーズがあるのかということ、私たち委員自体がどういうふうに把握をしていったらいいのかという課題を感じました。その点について、皆様に御意見があるようでしたら、ぜひお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○高花委員長 いわゆる子どもたちの居場所づくり、市民団体からいろんな意見がございましたけれども、その上でこの委員間討議を行っているわけですので、これが政策提言に行くかどうかというのは相当数の時間がかかっていくことでもありますが、まずは今日1回目として、忌憚なく意見をどんどん言っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

いかがですか。

○横山委員 先ほど、江川委員もちよっと触れられていたんですけども、意見交換会で出た意見は、基本的には居場所がないと、子どもたちにとって問題があるということなただけで、それが客観的にどうなのかっていう議論をしなきゃいけないんじゃないかな。本当に居場所が足りないのか、居場所がないと言っているのは一部なのか、大多数なのかとか。それから、今の子どもたちのいわゆる学校外のことでどんな問題が起きているのかっていうことももう少し広く調査をしないと、実態に合わない対策を取ってもあまり意味がないと思うんですよね。やっぱり居場所が必要なんだと、公的にも何か必要なんだっていう、そういう実態があるんだとなれば、そういう居場所をつくっていかうという話にもなると思うんですけども、いや、そこまでではないんだということであれば、また違う議論をしなきゃいけないんじゃないかなと思うんですよね。ですから、もう少し子どもたちの実態を把握している様々な機関とか、学校もある程度のことは押さえているかもしれませんが、子育て支援部や子ども総合相談センターあたりが押さえている状況とか、何か全市的な状況をもう少し、警察情報なんかも本当は必要んじゃないかなと思うんですけども、そういったことも含めて、何か議論をするべきじゃないかなというふうに思います。だから、ここで、居場所はこういうのがいいっていうのはちょっと言いづらいですよね。今の段階ではちょっと言いづらいかなと思います。

○高花委員長 そのために委員間討議をしているということもあります。今、横山委員からの意見もありました。同じ思いの方もいますし、こういう考えもあるということもあると思います。ほかの皆様いかがでしょうか。

○品田委員 私も横山委員の意見に賛成です。この意見交換会のときにも、実際取り組んでいらっしゃる方たちからいろんな意見が出ましたし、そして、課題も出されましたが、例えば、駅裏で、河川敷で遊んでいるとかね。でも、ごめんなさい、私はまだ一度も現状を確認しに行っていません。それから、さんろく街とか飲食店の多いところでたくさん若者たちが出入りしているとか、いろいろなうわさも聞きますが、実際のところ、個別の活動、ヤングケアラー対策とか、若者の支援に取り組んでいらっしゃる方などの話を聞いたことはありますが、私も、警察関係者とか、あと学校関係者とか、現状は本当にどのようになっているのか、その辺を一度聞いてみたいなというふうに思います。そんな場を常任委員会で設けるのはいかがでしょうか。難しいかな、もう時間的に。

○駒木委員 今お話ありました駅裏の件については、その場に集った人から公表していいというお話があったので、あえてここで話ささせていただきますけど、そこにいた当事者、また保護者から相談を受けました。その後、旭川市としての動き、そういったことを確認しました。

たしか2023年12月の第4回定例会で一般質問をさせていただきました。そこでは、警察がそういった支援に動いているという実態も分かりましたので、駅裏に集っている子どもたちに対して起きたことについては市が関与するものではないと私は思っています。例えば、そこで起こった傷害、また、子ども同士のことに対しては、旭川市として予防策は考えられると思っています。だからこそ、そういった居場所も必要じゃないかっていうのが、今回の市民と議会の意見交換会で出てきたのではないのかなと思うんですよね。それ以上の線引きっていうのは、やっぱり警察で動くものだ、私もそのように認識してますね。そこで分かったのが、例えば、大人と一緒に土いじりをしながらとか、そういったような支援でも動いてます。旭川市でも青少年係がございます。市としても、そういったいろんなアプローチをしながら動いているけれども、しかしながら予算が少な

いというところで一般質問をさせていただきました。もっと旭川も手厚く予算をつけて支援するべきではないかということも。

ただ、そこにいる実際の保護者、当事者は、旭川市に対して不満があるものではないということも分かったんですね。

○高花委員長 実態を知っている部分もあれば、まだまだ知らないところも私たちの中には多々あると思います。その上で、実際関わっていらっしゃる市民団体の方からの御意見が意見交換会の後半にいろいろございました。

ということで、今、横山委員のほうから、まず実態を、本当に居場所が足りているのか足りないのか、実際にどうなんだという調査が必要ではないかというお話や、品田委員からもそれに共感できることを通して、警察、学校関係者にいろいろお話を聞いてみたいという案もあり、その上で駒木委員から、一般質問を通して、警察に関わることに市に関わることでない、いろんな意見が開始早々ありました。

非常に子どもたちを取り巻く環境が複雑化している、多様化というより複雑になっているなど私も思っています。私たち議会として、行政側に予算を求める者として、本当に今、何をすべきなのかということを委員間討議でもっともっと議論したいと思っていますので、忌憚なくほかに意見をどんどん挙手をしてお願いしたいというふうに思っていますけれども、日頃皆様がお考えになっていることや、もっとこうできたらいいのになんていうことでもいろいろいいと思うんです。いかがでしょうか、何かございますか。

○江川委員 今、実態調査という意見が一点出たのかなっていうようなところがありました。それから、もう一点としては、やはり困難な状況、特にハードな状況に置かれている子どもたちのところの把握がなかなかできていないけれども、一方で、旭川市としてはやっているっていうような状況があったと思います。当事者としてであれば、うちの娘が14歳なものですから、ちょうどその子に聞くと、やはりそういった駅裏の状況というのは、行かないようにっていうふうに先生からの指導が出ているっていうような話は出ていましたが、一方で、やはり実際分からないというところも分かるんですね。なので、そこに関して委員会として何か提言をするべきなのではないかというか、調査をするべきなのではないかっていうようなところ、駒木委員のおっしゃったように個々の調査の中でやっている部分ではないのかというところ、両方が分かることだなというふうには今感じました。

それ以外にもですね、今回この意見交換会の中でいきますと、ヤングケアラーに関してというところであつたりとか、様々な課題が出されていた中で、今話しているような居場所っていうのをどういうふうに旭川市の子どもたちに政策として持っていくべきなのかということ以外にも、ハードなところだけではなくて、もっとふだんの生活で大多数の子どもたちが関わるようなところの議論というのがなかなかされていないのかなというところもあるんですが、今回、体験格差というテーマを掲げたときに、居場所というのがたくさん出てきましたけれども、それ以外の部分が出てこなかったことに関しては、皆さんはどのようにお考えなのかというのをちょっと伺えたらと思います。体験格差っていうふうに言ったにもかかわらず、恐らく別なことが子どもの状況として多く出てきたのかなっていうようなことで、そこに関しては、どういうふうにかえたらいいんだということを本来は考えるべきなのかなっていう話をしたほうがいいのかしらとい

うような意見です。

○高花委員長 どうですか。

○駒木委員 市民と議会の意見交換会でも多くの御意見があつて、本当に参考になりました。でも、多くが、その背景には時代背景があつて、その方々の思い思いの発言があつたと思うんですね。まさしく、昭和、平成、令和と大きく変わってきているので、それが実際、大人が感じるその子育て、地域格差、そういったことに問題提起されたことも参考にはなるんですけど、それが現状、今の生きる子どもたちが本来求めていることなのか、そういったことも含めて、今あるのは大人の議論が進んでいるだけにしかないんじゃないかなというふうに私は逆に危機感を感じてます。プレーパークだとか市民委員会のお助けマンの方のお話もありましたけど、そこが真に充実しているものなのか。また、旭川市内の各地域で行っている取組がございました、本当にありがたい取組だなというふうに感謝を申し上げたいところではあるんですけども、実際、全市的に子どもたちがそこに集っているのか、または、自転車や歩いて行ける子どもたちがそこに集っているというのが今回の大人の発言であるのであれば、旭川全市的に見たほうが、私は広く議論を進めていったほうがいいのではないかとというふうに考えております。大きくは時代背景があるというふうに感じているところです。

○高花委員長 そうですね。ほかに御意見ありますか。こう考えると、こう思うところがあるとか、ここに危機感を感じるとか、いろいろあると思うんですが、いかがですか。

意見交換会では情報格差という言葉が出てきたんですね。例えば、このとき行われた意見交換会もあることを知らなかったという。今の子どもたちも情報格差で得るものが違ってくるのか。私自身は、親の経済格差が教育格差につながる、例えば、塾に行ける行けない、そういうのは今もあるでしょうし、平成の頃はヤングケアラーという言葉もあんまりなかったんですね。本当にこの不登校っていうのもそんなに表立ってはあまりなかった。でも今は、不登校の子が各クラスにいるという御意見があつたり、民間の市民団体の方たちからは、実際に不登校とか、子どもたちが相談できる場所が子ども総合相談センターしかないんだという発言があつて、私はこの子総相の役割とかが重要だになっていうことを改めてちょっと認識したんですけど、皆さんいかがですか。

○笠井委員 子どもたちが相談できる窓口というのももちろん大切だとは思いますが、やっぱり子どもたちが相談する先、一番最初に浮かんでくるのって家庭の中だと思うんですね。その家庭の中のお父さん、お母さんが、今この時代ですから、もちろん共働きで、子どもに真摯に向き合ってあげる時間がやっぱりないっていう、そういった背景もありつつ、学校での問題もあり、不登校になってしまう、親になかなかお話しすることができないってなったときに、お母さん、お父さんの負担をなるべく減らしてあげたりとか、親の相談窓口というのも、私は、根本のそこを解決してあげると、家庭の中でゆとりを持って子育てができたりとか、子どもが感じている相談事っていうのを親にすることができたりというのも、家庭への支援、母親への支援というのを重要視すると、子どものもやもやした気持ちというのは外に向かず、親と向き合えるというのも、時代背景としてちょっと難しいと言うのかもしれないですけど、まず行政が差し伸べるところは、今、女性活躍、女性活躍って言って、女性が社会に出ることがいいんだみたいな形になってしまっていますけど、そもそもやっぱり母親業というのもフォーカスされるべきだし、母親に対して行政として何か手助けするというのも一つ、子どもと向き合う時間にも余裕が生まれるんじゃないかなという

のを私は感じているところです。

○高花委員長 子どもを育てる母親、保護者、親の相談窓口、子総相はそういったことも受け付けてはいるんですよね。すごく厳しいなってこの意見交換会で思ったのは、子総相が何もしてくれなかったという、例えば、児童相談所につなげるべきこともつながっていなかったみたいな内容もありまして、まずは、せっかく子ども総合相談センターという施設があるわけですから、そこが機能を果たしているのかいないのかというのも、私たち議会として、常任委員会として、しっかりと見直すというか、聞いてみる必要があるなということを私は思いました。子総相も設立されてもう何年ぐらいになるのかな、5年はたっているのかな。せっかく児相が向かいにあるもかかわらず、相談された方にそういう思いをさせたということが非常に申し訳ないという思いで私もいっぱいになりまして、旭川市の施設が本当に機能を果たしているかないか、ここは私たちの役目だなと思っています。

あともう一つ、児童センターが足りないというお声もあったんですけど、これについては皆さんどうお考えでしょうか。札幌は校区に1つあるとか、そういうお話もありましたけど、旭川市はそうではないです。そのことについて、やっぱり児童センターって一番居場所的には直結できる部分、それが校区にはないという現状、意見交換会では施設を造ることを求めているわけではないんですよね。もっと民間団体に頼っていいんじゃないかというようなお声もありましたし、この間、私たち、希望者でしたけれども、札幌のユースプラスという施設を視察してきました。ユースセンターっていうふうに意見交換会では言われてましたけど、このユースプラスに視察に行かれたときの感想とかも、参加されていない方もいるので、参加された方にお話しいただいて、視察してそれがどう旭川市に生きるかということだとかも何か知恵になればいいかなと思うんですけど、参加された感想とかどうですか、ぜひ伺いたいなと思うんですが。

○中村みなこ委員 一連の流れでいろいろ混ぜこぜでお話しになっちゃうかもしれませんが、今の児童センターの話で言えば、圧倒的に足りないなと思っています。神居にもありますけど、神居東小の校区にあるので、やっぱりそちら側の人たちが利用するのが圧倒的に多くて、神居小側のほうはちょっと離れているので全然で、これは本当に格差だよなって思うんですね。歩いて行ける、自転車ですぐ行けるとかっていうのも考えると、本当に校区に1つというのは必要だよなって思っています。

ユースセンター、ユースプラスですけど、本当に欲しいなってすごく思いました。児童センターもそうなんですけど、自由度が高くて、行って安心できる、大人もいてくれてというのは、やっぱり広い範囲の子ども、ちょっと大きめな子どもたちにとっても本当に必要だなと思っています。前段のそこの絡みは、本当にそれがあれば、そういう問題な環境、駅裏とかね、そういうところが解消されていくのかどうかも、それは実態というところから出発しなきゃいけないんでしょうけど、今はそういう居場所がないので、全くない中で、札幌であそこまで人とお金と、あと場所と、そういう環境を整えて、何か所も運営できているというのは本当にうらやましい限りであり、親としても、うちの子がここに通ってくれていたらあんなことはなかったかもとか想像したり、子ども側としても、こういう場所があるんだったら自分で行ってたよなと思うんじゃないかなとすごく感じた視察でした。具体的な中身に触れてませんが感想でした。

○高花委員長 旭川にはないタイプでしたよね。

○中村みなこ委員 アウトリーチでバスで学校に行って、こういう場所なんだよっていうアピールとか宣伝をしに行くっていうのは、すごく子どもたちとしても安心して行ける場所なんだな、こういう場所があるんだなって、選択できる場所を増やすというのは、さっきの情報格差もそうなんですけど、ネットだけの情報じゃなくて、やっぱり実際に見るとか、見学しに行くとか、そういうのに子総相が入っていたり、いろんな居場所があったり、子どもたちが知るという状況を整えるってのはすごく大事だろうなと思いました。自分に合ったところを見つけて行けるという環境は整えたいとすごく思いました。

○高花委員長 そうですね。きっとまた思い出すこともあるので、どんどん発言していただきたいと思います。あと、参加した品田委員、最後まで参加されてましたけど。

○品田委員 私も、旭川で幼児、小学生ぐらいまでは、施設とか、民間団体のそれこそ子ども食堂なども含めて、結構居場所がつくられているんじゃないかなというふうに思うんです。地区センターや公民館なども入ると、児童センターという名前ではないですけども、旭川には52か所ぐらいありまして、校区に1か所までなっていないところもあるかはちょっと確認していませんけども、大体小学校は52校なので、あるのかなと。そこのところの活用がどうなのかなと思ったのと、あと話を戻すと、中高生、それから20代ぐらいの、その辺の居場所をつくる、それからいろいろ困難や課題を抱えている子たちを把握して、しっかりサポートできるような、その辺が旭川にはやっぱり足りないかなっていうのは強く感じました。今も旭川勤労者福祉会館ってありますけども、札幌には勤労青少年ホームという名称であったところを、ユースプラスという若者の居場所に変えてきているという歴史的なことなども学んだんですけども、その視点が、私たちにも必要だったなど。今後、課題として旭川市としてその辺をどうしていくのか、ちょっと検討していかなくちゃいけないなというふうには思いました。

あと、先ほど中村みなこ委員がおっしゃったように、アウトリーチ型、ハイエースのちょっと大きいバージョンを改造して、そして冬でも子どもたちがやって来たりして中で話ができるような、車ですから移動してできると。どこにでもかしこにでも行くのではなくて、一定程度定期的に場所を設定して、カフェのような形で居場所になっているんですけど、その中でつながることで、いろいろな課題とかを把握して、そしてユースプラスの施設のほうに誘導しているということがあって、それが本当に良いなど。何よりも、そこの指定管理者が、そこに視点を持ったしっかりした団体が指定管理者で、それがすごくうらやましいというか、こういう組織が旭川にもつukれないかなという思いがしました。そこがあって、しっかりと各施設との連携も取れ、それから、お互いに必要なことを取り組んでいるというのが、それは本当に学ぶべきことが多いなというふうに改めて思いました。すみません、ちょっとまとまっていなくて。

○高花委員長 これに参加した方は、寄贈されたハイエース、これだけは見れたんですよ。あの後、午後4時までいろいろと説明を聞きまして、隣の部屋では小さいお子さんのチアガールが練習を始めまして、やっぱり使用料が高くないから、もう本当にいろんな団体が来ているんですね。また、来た者同士で調理をすることができるフリーな台所をみんなで見ましたけど、異世代間でコミュニケーションができるというところもすごいことだなと。例えば、緑が丘に新しくできたグリーンパルも台所があったりしますが、あそこは異世代間で使っているんでしょうかね。

○江川委員 今、私と高花委員長の地元なので、ぱっと建物の名前が出ましたけど。実は、その地

域でいくと、毎日のように高校生が——あの地域に2つ高校があって、かつ中学校もあって、専門学校もあってというところで、大学もあるんですけれども、放課後になると勉強をするようなフリースペースがあって、その近くにカウンターキッチンがあるんですね、ただ、カウンターキッチンは別途料金に今はなっているということがあって、なかなか使えてはいないんですけれども、例えば、そこで子ども食堂というか学習支援が行われる日なんかは、実は高校生とかがちょっとお湯を沸かして、自分の持ち込んだカフェオレとか、ミルクティーとか、宇治抹茶オレとかそういうのを楽しそうにかき混ぜている姿をたまに見たりするので、何かそういうような、今旭川にある既存の施設をどういうふうに活用するかっていうところも併せて、先ほど品田委員から発言のあった、52か所ぐらいある住民センターであったり、地区センターの使い方というところも踏まえて、今旭川市にあるものをどう活用していくかっていう視点が、ユースプラスを考えいてく上ではいいのかなというふうにはちょっと聞いていて思ったところでした。

実は私、大学時代が京都だったものですから、京都も似たような施設がそういえばあったんだわというのを、札幌に行って初めて気づきました。大学時代にも本当に各所あって、大学生はもう物すごく安く使わせてもらえたということもあって、その分、実は大人の目が、時間はきっちり守ろうねとか、それぞれの団体ごとのトラブルになりそうなところはかなり大人の介入があったという覚えはあるんですけれども、すごく自由度が高くて、何をしてもいい、ダンスをしても、ただし、隣の人からうるさいよって言われたら音を絞ろうねとかそういうような内容だったりした覚えがあるので、あと、ピアノの練習ができたりとかね、合わせの練習ができたりとか本当にいろんな機能があって。旭川の大学生であったり、高校生であったり、中学生であったり、その世代に対して何が必要なのかというのは先ほど駒木委員も言いましたが、子どもたちに最初に聞かなくてはならない部分だと思うんです。なので、まずはそういったところの調査というのを、原則としてはやっぱり子どもたちに話を聞くところから始めたらいいのかなっていうのを、この間の市民と議会の意見交換会でも高校生が来ていて、話を聞いてくれっていうようなことがありましたよね、ダンスをしたいんだとか。そういった子どもたちにどういうふうにアプローチをしていくのかということも、改めて学んだのかなというふうには思っています。

○佐藤委員 市の施設の件で、私は前回の定例会で、北見市の市民プールの質問をしましたよね。あそこは小中学生が完全に無料なんですよ。無料だから、物すごい数の子どもたちが来ているわけですよ。それで、プールで教えている人たちは、もう長年ずっとボランティアなんですよね。だから、営業でプールをやっているのではなくて、楽しんでいるわけですよ。そういうように、午前10時からお年寄りももう並んじゃっているんです、今年はちょっとお金がかかりますけど。だから、子どもたちもいるんですけど、お年寄りも同じくその中で、世代間交流というか、それと、そのプールに子どもが来ているからお母さん方が来ているんですよね。そうしたら、お母さんたちがまたそこでコミュニケーションをしている。幼児用プールもあるもんですから、そういう交流の場ができているんですよね。だから、先ほど施設の話、僕は品田委員に賛成なんですよ。公共施設はお金を取らないでいいから、もうゼロ円でいいと思うんですよ、極端に言えば小中学生は。それで、今言ったように、大学生とかがボランティアで集まるんだから、何とか教室って、その金を取らなきゃ集まるんじゃないの。どっかに行ったら、何かイベントをやったら、私もやってますが、必ず金が取られるんだよね。なぜそんなことをしているんだって。金取らないで、小中学生は無料でや

れるんだよというところをつくったらいいんじゃない。そうしたら、北見市がやっているみたいに、ボランティアで教えに来ちゃうんだから。それはいいじゃないですか、キャッチボールでも何でもいいから。何かちょっとね、そのところは中途半端な気がする。僕は、無償化が全部いいとは言わないけど、何かそういうものを市としてできるんじゃない。こっから極端だよ。でもやっぱりそういう場を、地域にこれだけいっぱいあるんじゃないですか、そしたらそこを無料ですよと言ったら、全然違うじゃないの。そういう発想をしないと、はっきり言って旭川駄目になっちゃうよ。僕はそういう意見です。委員間討議になるかどうか。品田委員の言っていることに物すごく賛同するというか、同じですね、江川委員も言っている、あるものをどういうふうに活用するかっていう部分でいうと、そこは理事者に議会としてできるんじゃないかな。どのぐらいになるか、全額ではないかもしれないんですけど、その辺の意見を聞いてみてはいかがですか。

○横山委員 公民館の話とその料金の話が出たんですけど、多分、昔は公民館って子ども以外の社会教育じゃないですか。子どものことを考えていなかった時代の産物なんだと思うんですよね。不登校対策の議論の中で、例えば、お年寄りとか成人、大人に対するいろんな講座だとか、そういう場をもっと子どもたちにも開放したらいいんじゃないかと。そしたら、完全に引き籠もっている子は難しいけど、学校は行けないけどどっか外なら出かけられるという子どもの地域の受皿にもなっていくというような議論があったんですよね。でも、やっぱり多分、旭川はそういうのには対応してないと思います。小学生向けの行事とかというのは時々やっているみたいですけども、フリーに公民館が使えるとかということをそもそも想定していないんです。ただやっぱり、今、旭川市がもしやれるのならそこかなと思うんですよね、何かやれるとしたら。そしたら、地域にないっていうことは解消できるし、何か企画しなきゃみたいじゃなくて、スペースとしてやっぱり確保しておくだとか、昔だったら学校とその辺の広場がその受皿になっていたのかもしれないけども、そうではないし、部活も地域移行が議論になっているということは、これはもう学校の役割ではない方向に向かっているとすれば、やっぱりそれぞれの地域で、大人たちとかがどうやって子どもたちをサポートしていくかみたいなことを議論してもらうための一つの材料として、公民館、地区センターあたりをどうしていくかという議論を何か広くしたほうがいいんじゃないかなと。

○高花委員長 そうなると、既存の運営方法というか、その部分ですね。

○横山委員 対象をもっと広げてやって、地区市民に対してというような。だって、町内会はそうやっているんじゃないですか、子どもも大人もって。だから、そういう公的な施設も地域住民っていう対象にして何か考えていくというような、そういうふうな転換をしていかないと、子どものための何か施設を造るとか、それはちょっともう難しいと思うんですよね。

○高花委員長 いわゆる箱物を造っていくということではなくて、既存のもので……。

○江川委員 近文市民ふれあいセンターのプールは有料ですし、例えば、未就学児とか、小学校の低学年とかだと一人では行けないので保護者が行きますよね。保護者は水着を着ずに外で子どもを見守っていたとしても有料で、入館料を払うという状態であるので、そういった小さなところであったりとか、あと、最近いただいている課題で、いろいろな公民館とか地区の体育館とかありますけれども、そこを例えばお金を出して借りるよというふうになったときに人数要件があって、例えば、1人とか2人とかの少人数では借りられなくて、5人以上集めてこないといけないから、そうなるとなかなかちょっと借りられないんだよねというような話がありましたし、意見交換会の中で

も、公園をいかに借りるかっていうようなときに、無償では貸してくれるんだけど、そのときに、あなたの減免額は何十何万ですよってというような、本当はこの金額払わなきゃいけないんだからねというような感じの雰囲気を感じてどうなんだろうというような意見が出ていたりとか、そういった細かな、まだ私たちにすぐできるかもしれないようなところがあるのかなっていうのを感じました。

○高花委員長 近文の市民プールに行ったことがありますか。私はないんですよ。やっぱり遠くて、行こうと思わないですね。私が小さいときは市民プールがあったんですよ、無料で。もうそこでクロールとか平泳ぎを覚えましたよ。今は水泳教室に行きますよね。きっと、北見の市民プールは水泳教室もしていて、そこでボランティアの方が教えてくださっているのかなというふうに思ったんですけど、もうなんせ子どもたちが水泳一つやるのもお金がかかる、そういう時代で、遊ばせるのにもお金が、入場料がかかるかもしれない、5人以上いなければ借りられないとかですね、そういうところがどんどんどんどん分かってきて、何かもっと自由にね。

あと、意見交換会で子どもというのは何歳までですかということをしていましたけど、公園の遊具は12歳までだというふうに言っていて、じゃ、中学生、高校生はどこへ行けばいいんですかって、それがユースプラス、私たちが今回視察した中高生ですよ。それで今回、委員間協議のテーマを協議する際に、公明党からは中高生の居場所づくりについてということが出されていたんですが、小学校時代は無邪気にやりますけど、中学生、思春期、そして高校生はもう今は半分大人です。そういった人たちの行き場所も問題になっていると、それが駅裏に来ているのかもしれないとかね。駅裏っていうのは、駅南のことですよ。

○駒木委員 駅裏には補導員がいるんですよ。そして、先ほど中村みなこ委員からもありましたように、札幌視察のアウトリーチ、とってもいいと思います。でもただ、旭川市と比較すると何をしているのかなってところで、定期的に青少年係が、これをアウトリーチと呼んでいいのかと言ったら情報不足だと思うんですけど、市民の皆さんには周知されていないことじゃないかなと思うんですけど、旭川市の職員も駅裏に出向いているんですよ。これはここに、この期間に支援したほうがいいというのを橋渡しして支援してます。これがいわゆる旭川市でやっているアウトリーチになるのかなと。ただ欲を言えば、やっぱりハイエースのあーいったカフェだったりとか、そういった表に向かっていくことは大事なかなというふうに感じています。そして、駅裏に集まる子たち、居場所を求めていると思うんですよ。ただ、そこに補導員が来て、実際、待っている子もいます。これはちょっと私の予測というのも入ってはいるんですけど、私が聞き得た情報の中で今お話しさせていただければ、あの子たちってそこが駄目だよというふうになれば、また違う商店街の駐車場に集まるわけです。そこがまた徹底してなれば、全方向に散るわけですね。これっていつの時代も変わらないと思っていますし、この先も私は変わることはないと思います。必ずそういった場所を求める子っていると思うんですよ。

ちょっと話が戻っちゃうんですけど、児童センターの数に関しては、私もこれはもっとあったほうがいいなと思いますし、実際、自分が子育てをしていく中で、児童センターの中に無償でキッズクラブというのがありました。これはワーカーズコープさんがされていたと思います。保護者が入らず、子どもたちで運営、企画をするというものであります。私は永山地域で、ありがたく、児童センターが近くにあったというのもあるんですけど、不登校になっている子を子どもたちだけの

中で、大人が勧誘せず、登校に結びつけた例もあります。この児童センター、また、札幌で視察したようなすぐ出入りできる空間はあったほうがいいと思うんですけど、現状ある市有施設でも、あれを多くつくれば、将来的に、ちょっとこれは極端な大げさな言い方かもしれないんですけど、同じ子どもたちが育つと思っています。

私は、さっき学校の統廃合の話でもありましたけど、永山東小学校でそうだったんですよね。そこはスピードスケートがありました。私が当時いたときは、これは有名でした。永山東小学校でしたけど、旭川のこの雪質を生かして、どこの小学校でもやりたいよねというふうだったようなんですよね。でもこれですね、これがいいからってことで、旭川全域でスケートリンクがあれば、将来的にスケート選手が育つ、物すごいことになっちゃうんですけど、でもこれこそ私は多様性かと思っています。いろんな地域の特徴を生かしながら、あるものないものの中で、子どもたちが発見したり、プールで泳いだり、遊具のない公園で遊びを見つけていくっていう、子ども間の小さな社会を子ども同士でつくっていくというのを、私はそこに大人があんまり介入しないほうがいいと思っていますところなんですよ。だから、居場所づくりの一般質問をさせてもらいましたし、必要性も感じているんですけど、ちょっと行き過ぎると過保護になっちゃうんじゃないかなというふうにも考えています。大いにけんかしたほうがいいと思いますし、大いにもめたほうがいいと思っています。そんな中で、子ども同士の解決というものもあると思っています。

○高花委員長 楽しいですね、いわゆるコミュニケーションですね。

○江川委員 現役世代ならではのところだよなというところがあると思うんです。

ちょっと全体的なその議論の流れの部分で、こう考えていけたらいいのかなというふうに思っているんですけども、これまでの議論というのを考えたときに、先ほどの報告への発言の中で、財政論ではなく、やっぱり教育論を考えていくべきじゃないかというふうな言葉もあったときに、そこはすごくはっと気づかされたところで、こういった問題というのはある意味では福祉なのか、サービスなのかというところがやや曖昧になりがちなところではあるんですよね。子育て支援っていうのがすごく多様化をしていて、いろいろなものがサービスとしてあるけれども、それをサービスとして考えるのか、サービスであれば対価という形で受益者負担が一定数出ているとは思っているんですけども、一方で、福祉的要素がすごく強くなってきたときには、当然それは無償であるべきというような考え方になってくると思うんです。ですので、福祉的なのか、それとも、サービスに近いような行政サービスとしての考え方なのかっていうここら辺の部分というのをどういうふうに、私はぱしっと切ってしまったら落ちてしまうものがあるから、パステルアートのように本当は柔らかく混じり合うような形で、何となく分かれていくというのが私自身は理想だとは思ってはいるんですけども、そうではなくて、どんなふうの実現というか、あり得たらいいというふうに皆さんお考えなのかなっていうところを、もしあるようでしたら聞いてみたいと思います。

○高花委員長 今の江川委員の考えについてどうですか。

○横山委員 答えになるかどうか分かりませんが、子どもに限って言えばね、実際に困っている子どもに何をしていくかということがベースでしょうって。だから、子どもに対しては少なくともサービスじゃないですね。さっきのプールの話もありましたけど、何で子どもからお金を取るのかっていう、旭山動物園は取らないのにとかね、やっぱりそこはサービスではないんじゃないですか。そういう場所がないから困っているということに対して、場をつくっていくというふうに考えてい

かなきゃいけない。中村みなこ委員もそうだけど、僕は子どもを何千人も見ているじゃないですか。子どもによってみんな違うので、はい、これやりましたからいいですね、とかにはならないんですよ。だから、さっき私が一番最初に言った、子どもたちの現状を理解して、個別に対応しなきゃならないことと、例えば、組織単位で、大きい数単位で対応しなきゃならないことってやっぱりあるんですよ。私たちが考えるのは、もちろんその個別もそうだけど、例えば、旭川の子どもが多くが困っていることに対してどう手を差し伸べるかとかというふうに考えていかなきゃいけないので、その把握は非常に難しいかもしれないんだけど、少なくとも子どもたちが自由に受け入れてもらえるような場所がもし旭川に足りないんだとすれば、それをやっぱり考えていかなきゃいけないし、もっと門戸を開くような施設の在り方に変えていくべきじゃないかなというふうに思います。そこは、大人のほうが優先されるんだったら、子どもは学校で遊んでれということなのかというふうに議論していかなきゃいけないし、やっぱりそういうことで考えれば、子どもに冷たいまちなかなっていうところがありますよ。

みんな大人の発想で物を考えているから、だから規模の大きい学校がいいっていうのは、全くそうでしょう。子どもにとって大きい規模で何もいいことはないですよ。私は田舎から転校して、旭川の8クラスの学校に行ったけど、番号で呼ばれるような感じですよ。おいおまえって、私は音威子府にいたときは言われたことがないけど、旭川に来たら、おいおまえって言われるんですよ、転校した早々。今もそうだとは言わないですよ。でもやっぱり、大きい人数になるとそういうふうになるんですよ。

話逸れましたね、すみません。だからやっぱり、何かサービスを提供するって意味じゃないふうに捉えてほしいんだけど、もうちょっと困っている子どもたちに耳を傾けて、寄り添ったりするような大人にならなきゃいけないとか、もっといっぱいあるんじゃないかなというふうには思います。

○高花委員長 そうですね。

○佐藤委員 確かにうちの町内でも、公民館でクリスマス会とかイベントはやってますよ。調理場が中にあるんだから。僕も子ども食堂をやっているけど、そのまま子ども食堂になるんですよ。だから、前に僕が言ったように、田舎の神社の祭りに行ったら赤飯炊いたのをもらえとかさ。だから、江川委員のお友達がやられている子ども食堂とかは、僕は悪くないと思いますよ、いいと思うけど、繰り返し言うけど、本来、機能を持っているんです。地区センターにもたしか調理室みたいなものがあるじゃないですか。金を取って使わせないで、そうでしょう。今だと恐らく管理人がいてさ、誰も使っていなくて暖房を使っていると思うよ。金がかかっていると思うよ。今、旭川市に、管理人のために電気がついているようなところもあるんじゃない。台所もそうだよ。だから、子ども食堂をやりたいんだったら開放しますよって、なぜそれが言えないのかって。公的なもので金を取ってどうのこうのやろうって、今度、来年からの宿泊税もそうなんですよ。その辺のところが少し、もったいないものがやっぱり潜んでいるんじゃないですか。サービス、なんかすごく、お年寄りのための物すごいエネルギーがそこに毎日集まっているんですよ、うちの町内会。マージャンをやったり、卓球をやったり、ボッチャをやったり、もう毎日やっているんだから。そのためにやっているんじゃないですか。少子化じゃないですか。そういうシステムを子どもたちのために全部変換しなきゃならないんじゃないの。

○江川委員 何か今の話とかみんな多分あれだろうなと思うんですけど、例えば、いわゆる子ども

に関するところは、サービスとか福祉とかそういうことはあんまり考えないで、子どもをベースに考えたかどうかというところだと思うんですよね。だとしたら、なおさら、家庭間の経済であったり情報格差によって、例えば、ほかの地域に連れて行けるお母さんの余裕というか、仕事の状況というか、土日とか子どもたちが休みのときに自分も休みが取れて、どこどこに遊びに連れて行けるよとかっていう、そういう格差がそれぞれの家庭で生まれてしまっているというところを、この現実の部分にどうそれを合わせていくかっていうところが必要なんだろうなと。サービスだったら、それはそれで各家庭の部分だからいいけれども、福祉的な要素というよりはやっぱり子どもなんだという、その子どもをベースに考えるのであれば、どんな子も望めばそこにサービスっていうよりは状況を体験できる状況をつくっていかなくちゃいけないのかなというところがあって、そこをどこに持っていったらいいのかというところが必要なんじゃないかなと思います。

○高花委員長 8クラスある学校で育った私としては、1組と8組に行くまでにすごい時間がかかったなということを思い出したりとかですね。それが当時は普通だったので、小規模校とかそういう部分はなかった。（発言する者あり）番号では呼ばれたことはないものですから、やはりそれぞれなんだなっていうことを思いました。時代は時代としても、でも。（発言する者あり）時代は関係ないんですね、なるほどね。というか子どもたちの環境、あと、子ども子どもっていうとどうしても低学年とかね、小学生を思ってしまうがちですが、やっぱり中学生、高校生。駅裏っていう表現を嫌がる人がいます。暗いイメージを持たせる、今は駅裏とは言わない、駅南なんだって、私なんか怒られるわけですね、神楽に住んでおりますから。そういう言葉自体の、日の丸が戦争をイメージするのと一緒に、私たちはやっぱりそういう言葉遣いも気をつけていかなければいけないんじゃないかなということを思うところがあります。だから先ほど私、駅裏ってどこなんですかと聞いたんですけど。ユースプラスを視察したとき、私も午後9時頃に旭川駅にいたんですが、そんな変な子たちはいなかったんです。みんな真面目に勉強している人たちで。ということは、駅の中ではない。（発言する者あり）その後なんですね。なるほど、分かりました。

もう時間もなくなってきたので、今いろんな意見が出ました。これを下手にまとめようというのではなく、今日はそれぞれのお考えで、まずは、子どもに対するサービスという、今ある施設の中で無料開放っていうのは、例えば、旭川市民の日というのが8月1日に制定されて、市有施設を無料開放しているということが新たにここ2～3年の間で出てきました。それをもっと広げるものなのか、スポーツの日というのもあるので、市民の日とスポーツの日に無料開放しているんですよ。そういうことをなかなかまだ知らない市民の方もいらっしゃると思う。そういうところが情報格差にならないように気をつけていかななくちゃいけない部分はあるかと思いますが、とにかく、時代でパパ活だとか、ヤングケアラーだとか、いろんなことがある中で、もう場所が特定したら移動するとか、いろいろある中なんだけれども、やっぱり旭川市は子育てしやすいまちだと言ってもらえるような、そういう政策をこれからも議会として、みんなで発案したりして、指摘していきながらやっていきたいなというふうに思っているんですけども、発言し忘れたという方がいなければこれで終わりたいと思いますが、ちょっとこれだけは言いたいという方はいますか。

○横山委員 蒸し返すようなんですけど、駅南の問題というか、実態みたいなことって、誰が押さえているのか。さっき、学校で行くんじゃないよという指導がされているって言ってたでしょう。つまり、学校はある程度地域の状況だとか、それから市内の状況を押さえているんですよね。ちょ

っと要注意な場所みたいなのところ。恐らくその情報は、生徒指導と警察の間の連絡組織みたいのもあるので、補導とかもやっているところもあるので、そういうところも共有しているはずなんですよ。その中で共有されるだけではなくて、市民全体でやっぱりある程度共有していく必要があるんじゃないかなと思うんですよ。本当に何が問題なのかと、本当にそういう実態なのか、いやそうじゃないのか。どっかできちっと整理をする必要があるかなという、それを誰がするっていうことであれば、自分で調べればいいだけなのかもしれないけども、常任委員会としても何か共有できたらいいんじゃないかなと思います。それは駅南の話だけじゃないと思います。地域にもそれぞれやっぱりありますから。

○駒木委員 駅南なんですけど、ごめんなさいしつこくて。本当に代わる代わるなんですよ。

（発言する者あり）場所じゃなく、人がですね。これも本当にいろんな情報があると思いますけど、私の知り得る範囲で申し上げれば、代わる代わるでございます。1 抜けたら、3 抜け、1 入れば、3～4 と入りという、ずっとそこにいるという子もいれば、今回だけ、3 回だけで抜けた、そういう正確な実態の把握というのは、結構困難を極めるんじゃないかなというふうには感じてます。

○高花委員長 皆さん、ほかにはいいですか。

（「はい」の声あり）

○高花委員長 いろいろ問題があり、もっとこうしたほうがいいという意見が出ました。市民と議会の意見交換会も今まで大人ばかりが対応でした。今後は、そういった青少年といいますか、も必要なのかもしれません。ただ、このメンバーは、そのとき、子育て文教常任委員会にいるかいなかは分かりませんので、我々は5月までですからあれなんですけれども、本当に新たな視点、お声を聞くためには今後必要なのかなというふうに思いました。

一旦、これで委員間討議を終了させていただいてよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○高花委員長 以上で予定していた議事は全て終了いたしました。

その他、委員の皆様から御発言ございますか。

（「なし」の声あり）

○高花委員長 それでは、本日の委員会はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時57分